

無料
予約制・先着順

離婚をお考え中の方も対象です
ひとり親家庭のための

相談会

第3回

家計

一般

法律

令和8年 **10月18日** 日

北区そらまめ相談室では、日曜日に区施設で相談会を実施します。
一般的な相談はもちろん、法律相談・家計相談もできます。
平日、お仕事などでお忙しい方は、ぜひご利用ください。

対象 北区在住のひとり親家庭の父母または、離婚をお考え中の方

実施内容

※各相談は先着申し込み順となっております。
※日曜相談会では、一時預かり保育に対応していません。



各相談員は
専門の資格を持った
女性相談員です。

9:00～12:00

家計相談

- ・定員：2名
- ・おひとり最大 90分
- ・相談員：
ファイナンシャルプランナー

12:00～15:00

一般相談

- ・定員：3名
- ・おひとり最大 60分
- ・相談員：
そらまめ相談室相談員

15:00～17:00

法律相談

- ・定員：2名
- ・おひとり最大 60分
- ・相談員：弁護士

会場のご案内

北とぴあ 803会議室

(北区王子1-11-1)

アクセス

- ・東京メトロ南北線
王子駅 5番出口 直結
- ・京浜東北線 王子駅 北口 徒歩2分
- ・都電荒川線 王子駅前 徒歩5分



お申込みは、Webフォームから

申込期間

9月18日(金)～10月16日(金)

※お使いの機種やアプリによっては、二次元コードが読み取れない場合があります。その場合は、URLを直接入力してください。

<https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20261018/>

▼Web申込▼



北区そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口 相談時間：平日8:30～17:00 相談受付：☎03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。